

令和3年度 人権教育・啓発事業実施状況に対する各委員からの御意見及び回答

資料1-3

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
1	坂元 座長	—	商工労働観光部	—	—	<p>私からは、質問ではなく検討の要望です。 商工労働観光部の研修テーマに「ビジネスと人権」に関するテーマについても検討してはどうかという意見をお伝えします。 (背景:法務省が本年、企業向けに「ビジネスと人権」の連続セミナーを企画し、私に第1回のテーマとして総論として「国内行動計画」に関する講演依頼があり、9月8日に行う予定です。)</p>	<p>御指摘いただいた「ビジネスと人権」については、政府が『「ビジネスと人権」に関する行動計画』を策定し、法務省でセミナーが企画されるなど、企業にとって注視すべき内容であり、関心を持っている内容であると考えられますので、「企業・職場人権啓発推進事業」「府営工業団地立地企業人権研修」の今年度の研修テーマの一つとしても検討したいと考えています。 また、今年度の「京都府企業内人権問題啓発セミナー」においても、「ハラスメント対策」を研修テーマとする予定としています。</p>

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
2	阿久澤副座長	部局別概要/ 個別事業	全体	—	—	<p>研修等のオンラインが増えているが、</p> <p>①全体としてオンライン化された研修は何割くらいなのか。</p> <p>②またどのような研修をオンライン化するといった、一定の方針はあるのか。</p> <p>③オンライン化したことのメリットとデメリットは何か(どのように評価されておられるか)</p>	<p>① 令和3年度に知事部局において実施した人権研修のうち、オンラインにて実施の研修は約31%(170件中54件)です。</p> <p>② オンラインで研修を実施する上での全体的な指針は定めておらず、研修の実施主体が感染状況や緊急事態措置コロナ対策の実施状況、研修対象者の状況等を勘案し、オンライン実施の可否を判断しています。なお、所属によっては一定の考え方を有している場合もあり、例を示すと以下のとおりです。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社会福祉施設の職員を集めて実施する研修については、施設での感染拡大の危険性を考慮し、可能な限りオンラインで実施 オンラインでの研修になじみの薄い高齢者を対象とする研修については、感染対策が確保できる場合は集合研修の形式で開催 <p>③オンライン実施のメリット、デメリットについては、次のとおりと考えています。</p> <p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染状況や会場広さ等にかかわらず、多くの者の受研が可能であること 時間、場所を問わずに、受研者の都合に合わせた参加が可能であること 急遽の中止・延期がないため、講師・受研者のスケジュールを再調整する必要がないこと。また、それに伴い、再調整等に要する時間や経費、事務作業の無駄が発生しないこと 一度の聞き取りでは理解できない部分も繰り返し再生できるため、聞き逃しがなく研修内容をよりよく理解できること 複数のテーマを準備すれば、受研者の関心に沿った研修テーマを選択できること 会場費、講師・受研者の旅費など、経費的な負担が軽減できること <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> 受研がうまくいくかについては、視聴環境、通信の安定度、受講者のオンラインツールの習熟度等に左右される場合があること 自宅等受研する際の環境によっては、研修に集中できないこと ワークショップなど受研者が主体的に参加し学びを得る研修は、集合形式のほうがより円滑に実施できること 講師にとっては、参加者の反応がわかりにくいこと オンライン用の動画の作成・編集のため、より多くの時間を要する場合があること 事務局側では、配信作業に長けた人へ負担が集中すること データで送れない冊子等を持ち帰ってもらうことができないこと すべての講師が対応しているわけではないこと
3		部局別概要	知事室長G 危機管理部	国際課 危機管理総務課	P2	<p>(2)外国人住民に対する生活情報等の影響・相談の実施」「日本語教育の推進」に関して…日本語学習の機会の提供や、生活情報・災害時情報提供の取り組みは大きく評価するが、例えば府下では、福祉避難所や、一般避難所での対応の指針などはどうなっているか。</p>	<p>避難所等避難者の受入れの現場においては、言語の問題等のため必要な情報の取得に困難を抱える方が避難されてきた場合には、避難所の運営者(自治会等)から設置者である市町村へ連絡し、連絡を受けた市町村から国際交流協会等避難者への情報提供に係る支援が可能な団体へ連絡を行うこととなっております。</p> <p>また、京都府では、避難所に寄せられる様々な情報を整理し、避難されてきた外国人被災者のニーズとのマッチングを図り、自治体へ連絡する「京都府災害時外国人支援情報コーディネーター」を委嘱し、災害の発生に備えています</p>

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
4		—	文化スポーツ部	大学政策課	—	COVIDや、あるいはウクライナ情勢などを背景に、いわゆるレイシャルハラスメントが増加したのではないかと思うが、どうか。また、対応はどのようにおられるか。	新型コロナウイルス感染症の拡大あるいはウクライナ情勢などを背景としたヘイトスピーチ等の差別に関する相談は、現時点では把握していません。 (京都府立大学において設置したハラスメント相談窓口、京都府国際センターに設置した外国人住民総合相談窓口、人権関係の各相談窓口のいずれにおいても、現時点では相談実績はありません。) 今後、相談があった場合は、相談内容に応じ適切な機関に繋いでいくこととしています。
			府民環境部	人権啓発推進室	—		
			知事室長G	国際課	—		
5	阿久澤副座長	個別事業	府民環境部	人権啓発推進室	P64	人権啓発活動再委託事業…市町村の人権啓発に対する財政支援であるが、具体的に何があったのかまったくわからない。概要か、もしくは、グッドプラクティスの紹介などをしてほしい。	市町村等に固有の人権問題について、その実情を最もよく把握している当該市町村等の長に人権啓発活動を再委託することにより、地域に密着したきめ細かい人権啓発活動を推進することを目的として、法務省から委託を受け、市町村へ再委託しております。再委託事業で実施する事業については、国の要綱で定められており、講演会や研修会の実施、地方情報誌等の作成、人権の花運動、ミニフェスの実施などがあります。特に、人権の花運動は、小学校等に球根を配布し、児童等が協力してこれを育て、育てた花を社会福祉施設等に贈呈することで地域社会との交流をも図るもので、府内各市町村で実施されています。 3年度の事例では、例えば、宮津市で実施された「市民文化のつどい」では、人権映画の上映や、講演、中学生人権作文コンテストなどを実施し、参加者数200人の約半数から回収したアンケートの結果、93.9%が「人権についての関心や理解が深まった」と回答するなど、参加市民から高評価を受けているものがありました。これは、参加者層が高齢者を中心とする中、映画と講演でいずれも認知症をテーマにし、連動させることで、参加者の高い関心を得たものと考えており、ターゲットをしっかりと念頭において事業を行うことの大切さを示した例とも考えています。 一方で、どの自治体もリアル会場での実施のみを追求した結果、規模縮小や中止をせざるを得なくなった事業も多数あり、国からもコロナも想定した上での着実な実施について指摘があるところです。今年度は、現時点ではまん延防止等重点措置等の発令はありませんが、感染者数の増も踏まえ、市町村からの相談にも応じながら、事業実施を支援してまいります。
6		部局別概要/個別事業	商工労働観光部	労働政策課	—	これは今年度以降のことであるが、ハラスメント研修の義務化を受けて、府内の事業所の中には、サポートを必要としている事業所も少なくないのではないか。	ハラスメントを始めとする労働法令について、京都府では、平成30年に京都労働局が設置した「京都働き方改革連絡協議会」に参画し、行政や経済団体などオール京都体制により、中小企業・小規模事業者における労働環境の改善及び労働生産性の向上等の取組を推進しています。 労働施策総合推進法改正に関しては、セミナー、相談会、HPやツイッターによる広報のほかに、京都ジョブパーク企業応援団やスーパーバイザー等による企業訪問での周知啓発などを実施しているところです。 令和4年2月にも、厚労省が作成する職場のハラスメント対策に関するパンフレットを市町村や関係団体に送付し、周知啓発に努めております。 今後も、労働法令改正の動向を把握しつつ、京都労働局をはじめ、経済団体や労働団体とも連携しながら、ハラスメント対策に取り組んでまいります。

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
7	日下田 委員	部局別概要	知事室長G	広報課	P1	広報課の事業について。テレビやラジオ以外のメディア・ツールの活用はどうなっているのか。SNSの活用についてはどう考えるか。	府内全世帯を対象に配布している「きょうと府民だより」において、毎月人権コラムを掲載するとともに、人権強調月間である8月及び人権週間のある12月には人権特集記事を組み、啓発を行っています。 また、こうした内容については、SNS(Twitter及びLINE)での発信や京都府HPに掲載するなど、電子媒体での啓発を行っています。 さらに、8月・12月に加え憲法週間のある5月には、各新聞紙面上において、人権に係る意見広告を掲載しています。
8		個別事業	商工労働観光部	労働政策課	P104	労働政策課の研修事業で、シルバー人材センターの職員及び会員に対する人権研修が新規事業としてあがっているが、その狙いや理由は。アンケートを実施していないのに、なぜ「理解を深める機会となった」と評価できるのか。	シルバー人材センターは、長年培った経験や能力を活用しながら、社会参加することで、地域ニーズに応えるとともに、活力ある地域社会づくりに資するよう取り組んでいます。一方で、社会情勢やコロナ禍により、人権問題が複雑化する中で、参画する会員に対しての人権問題について理解を深める仕組みがなかったこと、地域社会における人権課題を理解することが、働くことを通じて生きがいを持って社会参加していくためにますます重要になってくることから、研修を実施することとしました。 令和3年度に実施した研修会では、参加者アンケートは実施していないものの、当日の質疑などにより、参加者には理解を深めていただけたものと認識しています。 今後も、参加者のニーズも踏まえながら、効果的な手法を検討し、取り組んでまいります。
9		個別事業	知事室長G	国際課	P6	国際課の「やさしい日本語市町村研修会」は必要とされる事業だと思うが、例えばどのような「書き換え」を練習しているのか、具体的な事例を教えてください。	災害時に使用する文言について ・「避難する」を「逃げてください」、 ・「火の元を確認する」を「火を消してください」など、 わかりやすく言い換える練習や、 例えば、住民異動届について、 ・「氏名」を「名前」、 ・「連絡先」を「電話番号」、 ・「異動日」を「引っ越しをした日」、 ・「新住所、旧住所」を「今の住所と前に住んでいた住所」、 ・「一緒に転居した世帯員の氏名」を「一緒に引っ越しをした人の名前」、 ・「生年月日」を「生まれた日」と変更するなど、 行政窓口等で使用が想定される行政文書についての書き換え練習を行っています。
10		個別事業	府民環境部	人権啓発推進室	P62	人権啓発推進室の「インターネット上の人権侵害等についての啓発」は、現在の社会的な課題に対応した事業だと思う。府民にその機会をもっと広げてほしい。	情報化の進展に伴い、インターネット上の人権侵害の防止はかねてから重要な課題と認識しており、次のような取組を実施してきたところです。 ・府民だよりや啓発動画の上映(サンガスタジアム、サイネージ、TV、府HP)、ラジオ等各種広報媒体を通じた啓発 ・市町村とインターネットの人権侵害に関連する知見を共有し、啓発等に役立てる「京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会」の開催 ・市町村が住民向けに開催する研修会等に講師を派遣する「インターネットと人権に関する府民講座」の実施 なお、今年度は、改正プロバイダ責任制限法の施行等を踏まえ、インターネット上の人権侵害に対するより効果的な対応(適切な府民への啓発、不適切な投稿の削除等)、について有識者を交え検討する「インターネット上の人権侵害対策検討会議」を開催しております。
11		個別事業	府民環境部	人権啓発推進室	—	「実施状況(個別事業)」全体を通して、事業ごとに「評価」欄があるが、課題や不十分だったと思う点についての記載を必須とすべきでは。「自画自賛」とまでは言わないが、「～することができた」「～を深める機会となった」などの当たり障りのない感想レベルの記載が目立つように感じる。おそらく、京都府の他部局の事業報告も同様ではないかと想像するが、府民からしたら、生ぬるい印象が拭えない。	今後の資料作成に当たっては、数値等を用いるなどより具体的な評価となるよう工夫するとともに、今後に向けた課題が明確になるような記載を検討します。

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
12	外村委員	個別事業	職員長G	—	P12~21	府職員人権問題研修会報告(職務基本研修・実務支援研修・特別研修・職場学習支援コース)について多岐にわたる研修内容を受講されていることと、アンケート結果が、府職員として、主体的に受けとめられている感想の多くに研修会効果があり、継続性、重要性、必要性を確認しました。府職員の皆さんが、実践の場での活用されることを期待しています。	(職員長グループへ共有しております。)
13		個別事業	府民環境部	男女共同参画課	P39	(女性相談事業) 評価の欄にコロナ禍を背景に女性の不安が雇用や家庭面において多様化・深刻化とありますが、どのような相談内容が寄せられているのか要点だけでもいいので報告をお願いします。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、職場での人間関係や業務量、自分自身の生き方、価値観の相違や在宅時間の増加に伴う夫婦や親子関係の悪化、夫や恋人からの暴力・暴言など様々な困難・課題に対する相談が寄せられております。
14		個別事業	健康福祉部	家庭支援課	P83	(児童虐待等総合対策事業) 課題、今後の方向性「福祉関係者だけでなく、府民にも当事者意識を持ってもらえる継続的な取り組みが必要」とありますが、どのようなことからその課題への気づきがあったのでしょうか？	児童虐待については、住民が地域の子どもや保護者の異変に気付いた際にいち早く行政機関に通告・相談いただく必要があるため、府民にも当事者意識を持ってもらえる継続的な取り組みが必要と考えています。
15		個別事業	健康福祉部	地域福祉課	P85	(自殺防止対策事業) ゲートキーパーの養成が進んでいるようですが、どのような組織でしょうか？具体的に自殺防止の活動をされているのでしょうか知りたいです。	ゲートキーパーについては、市町村のほか、府においても希望される府民を対象に養成研修を実施しています。また、特定の組織で活動していただくものではなく、受講後は職場や地域社会などにおいて、受講者それぞれの立場で学ばれたことを活かしていただいております。
16		個別事業	健康福祉部	こども・青少年総合対策室	P97	(保育職員人権研修事業) 「アンケートの結果が9割以上の方が本研修は非常に有効であると回答し」と書かれており素晴らしい効果だと考えますがその効果がなぜ生み出したのか大変興味があります。教えてください。	本研修については、常に保育現場と密に連携しており、保育の現場を熟知し、保育所等及び関係職員の資質向上のニーズを把握している団体に、企画を含め、委託して実施しています。そのため、ニーズに沿った研修を開催でき、アンケート結果のような効果が生み出せたと考えています。

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
17	康委員	—	知事室長G	国際課	—	<p>一点だけお伺いします。国際課の外国籍府民共生施策懇談会のことです。</p> <p>私も以前、同委員会の委員を務めておりました(2020年3月まで)が、2020年度はコロナ禍のために一度も開かれなかったようです。昨年度はオンラインで一度開かれたようですが、委員の数は以前よりも少なくなっているようです。</p> <p>コロナ禍で外国人観光客が減り留学生や技能実習生の入国にブレーキがかかったとはいえ、今後も大きな流れで言えば、やはり外国人は増えていくものと思われまます。府におかれましては、ますます外国籍府民との共生施策に取り組んでいただきたいと願っています。</p> <p>そこで、今回いただいた資料「令和3年度人権教育・啓発事業実施状況(部局別概要)」と「令和3年度人権教育・啓発事業実施状況(個別事業)」ですが、「外国籍府民共生施策懇談会」の文字が見えませんか。調べて見ましたら、平成31年度(令和元年度)のものには国際課所管事業として記載がありましたが、令和2年度のものから記載が無くなっているようです。</p> <p>外国籍府民共生施策懇談会は、以前は10名以上の委員がいて、さまざまな国籍の方の立場から困っている現状や多様な意見が出て、大変有意義なものでありました。</p> <p>現在の国際課所管事業を見ますと、日本語教育の推進、災害時支援体制の整備、外国人住民の生活環境の整備など、多岐にわたる取り組みをしてくださっていて、心強く感じますが、これらも、いままでの外国籍府民共生施策懇談会での意見が反映されたものと思います。</p> <p>今後さらに外国人が増えるであろう京都府において、変化に対応した施策を迅速に展開していくことができるように、ぜひ外国籍府民共生施策懇談会にももっと力を入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>京都府では、令和元年度から多文化共生推進事業に取り組んでおり、地域における日本語教育の推進や災害時支援、産学公連携の各分野においてネットワーク化が進んだことから、それぞれの分野で関係機関との会議などを実施することとしております。</p> <p>外国籍府民共生施策懇談会に関しましては、令和2年度以降の「人権教育・啓発事業状況」の作成にあたり、資料の構成上、各事業の記載方法を整理したことから、同懇談会については、「多文化共生施策の検討」の項目における会議の一つとして掲載しています。同懇談会は、過去2年は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和2年度は実施を中止、3年度はオンライン開催としたところですが、最近の水際対策の緩和等を受けて再度外国人住民の増加が見込まれるため、今後は従前のように同懇談会その他の会議等の場を活用し、外国人住民の生活環境の整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
18	木内委員	—	府民環境部	人権啓発推進室	—	・人権施策全般において通底する日本国憲法における人権価値について、府民への啓発は？	日本国憲法に特化しての啓発は行っておりませんが、日本国憲法の保障する基本的人権の享有は各人権施策の根底に流れるものと認識しており、同和問題やヘイトスピーチ対策等具体的課題についての啓発等を通じて、人権尊重について啓発してまいりたいと考えております。
19		—	府民環境部	人権啓発推進室	—	・ヘイトスピーチ、民族差別防止のための対策、啓発は？	ヘイトスピーチをはじめとする外国にルーツを持つ方々への人権侵害に係る対策は、国際化の進展する中において重要な課題と認識しており、次のような取組を実施しています。 ・府民だよりや新聞紙面、TVやラジオ、府HP(動画)を通じた啓発 ・インターネットモニタリングにより、ネット上の人権侵害の早期把握に努めるとともに、不当な投稿等については削除を要請 ・府の公の施設等がヘイトスピーチの場として利用されることのないよう、施設利用手続きに関するガイドラインを策定(府内全市町村も同様のガイドラインを策定) ・府、市町村や関連団体の管理職等指導的立場の職員を対象とした研修会において、今年度は「ヘイトスピーチと人権」をテーマに講演会を開催(動画も配信予定) ・法律的な相談にも対応できるよう、京都弁護士会に協力いただき相談窓口(京都府リーガルレスキュー隊)を設置
			知事室長G	国際課			
20		—	府民環境部	人権啓発推進室	—	・同和問題が、デジタル社会で問題になってきている。根絶のための対策は？	特定の地域を同和地区あるいは被差別部落とする情報をインターネット上に公開する事例は残念ながら後を立たず、引き続き重要な課題と認識しています。根絶に向けては、差別を行ってはならないことをそれぞれが認識することが重要であり、そのための啓発を粘り強く行うことが基本と考えておりますが、併せて次のような取組を実施しています。 ・府民だよりや啓発動画の上映(サンガスタジアム、サイネージ、TV、府HP)、ラジオ等各種広報媒体を通じた啓発 ・市町村とインターネットの人権侵害に関連する知見を共有し、啓発等に役立つ「京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会」の開催 ・市町村が住民向けに開催する研修会等に講師を派遣する「インターネットと人権に関する府民講座」の実施 なお、今年度は、改正プロバイダ責任制限法の施行等を踏まえ、インターネット上の人権侵害に対するより効果的な対応(適切な府民への啓発、不適切な投稿の削除等)について有識者を交え検討する「インターネット上の人権侵害対策検討会議」を開催しております。
21	—	府民環境部	安心・安全まちづくり推進課	—	・犯罪被害者支援のための動きは？	犯罪被害者支援の既存の取組としては、これまでから ・被害者等からの御相談を受け、支援機関への橋渡し等を行う「京都府犯罪被害者サポートチーム」の設置 ・市町村での被害者支援をサポートするための犯罪被害者等支援施策市町村担当者研修会を開催 ・「生命のメッセージ展」等被害者支援に係る広報・啓発 ・被害者支援を行う民間機関(京都府犯罪被害者支援センター)への財政的支援等、被害者を直接的・間接的に支援する取組を実施してきたところです。 さらに、犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定に向け、本年5月に検討委員会を設置し議論を行っており(第1回6月28日、第2回7月21日)、今年度内に議会への条例案の提出を目指したいと考えております。	

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
22	木内委員 (続き)	—	府民環境部	消費生活安全センター	—	・消費者被害防止のための施策の実施状況は？とりわけ成年年齢引き下げに伴う、研修、啓発事業の内容は？対象者、回数、方法などはどうなっている。	<p>消費者被害の防止については、</p> <p>① 成年年齢引下げによる若年者の被害等の未然防止 ② 特殊詐欺や悪質商法等の高齢者の消費者被害への対応 ③ ネット取引被害の防止</p> <p>を柱に、出前講座や、見守り活動の担い手を対象とした専門研修など、各種施策を進めているところです。 また、成年年齢引下げに伴う取組みとして、令和3年度は以下の取組を実施しました。</p> <p>○成年年齢引下げに関する啓発として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の全ての高校3年生を対象に、ロングホームルーム等で活用できる啓発冊子を配布 ・高等学校教員向け消費者教育教員講座の開催(1回) ・府民だより3月号、「リビング京都」(3月26日発行)、京都生協の機関誌(コーポロ3月号)を活用した周知・啓発 <p>○消費者被害防止のための施策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施(小・中・高校・大学 72回4,677人、一般51回1,319人) ・福祉関係団体等の見守り活動の担い手を対象とした専門研修を実施(16回350名)
23		—	教育庁	学校教育課	—	・LGBTQ+/性の多様性尊重の取組について、具体的な施策は？とりわけ、学校教育現場での取組状況は？	<p>性的少数者の方々に関する社会の理解は未だ十分とは言えず、社会生活の様々な場面で多くの困難に直面されていることから、平成29年度から、京都府・市と経済団体等による「性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会」を開催し、その成果として、令和3年に、啓発冊子「性の多様性と人権」の作成・配布したところであり、高校・大学等の現場から追加配布の希望をいただくなど反響をいただいているところです。 また、研修動画の作成やラジオ番組等を通じて、性的少数者への理解を深める啓発活動を実施しているところです。</p> <p>また、学校現場においては、毎年度策定する人権教育の基本的な取組方針「人権教育を推進するために」の中で、個別の人権問題に関する重点的取組事項として「性的指向・性自認」を掲げ、教育・啓発の推進、児童生徒に対する適切な指導、相談体制の充実について示しています。 また、「性的マイノリティ」や「多様な性の在り方」についての基本的な知識を確認する教材及び教職員用資料を掲載した「人権学習資料集」、各校の実践事例をまとめた「人権学習実践事例集」を年次計画的に作成し、各校で活用いただいております、令和3年度の「性的指向・性自認」に係る人権学習の実施状況は小学校31.8%、中学校68.0%、高等学校36.1%となっています。 なお、今年度から、制服を採用している府立高校(本校・全日制)の全校において、女子がスカートかスラックスを自由に選択できるようになっています。</p>
24		—	商工労働観光部	労働政策課			職員総務課

番号	委員名	区分	部局	該当課	ページ	御意見等	回答
25	佐藤委員	個別概要	健康福祉部	家庭支援課	P84	<p>健康福祉部「性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業」について 男性の性被害に対する観点は事業に盛り込まれていますか。 京都府HPおよび京都SARAリーフレットを拝見しましたが、「女性」へ向けたメッセージが強い印象を持ちました。もちろん、性被害は女性が被害者となるケースが多いのですが、男性の性被害も確実に存在すること、近年では性に関する多様性が尊重されていることから、女性に限らずすべての方が相談しやすい体制とするのが望ましいと考えます。 また、本事業は人権教育、啓発の場が「学校」となっていますが、地域社会に向けての展開は検討されていないのでしょうか。災害時には上記のような性被害、女性だけではなく男性や子どもの被害が確認されたケースもあります。性暴力・性被害に対する啓発活動を地域社会へ向けて展開する取り組みも検討されてはどうかと感じました</p>	<p>・京都SARAでは、男性の相談者からご希望があった場合は、外部の男性相談員に相談対応を依頼できるよう連携し、性別にかかわらず全ての方が相談しやすい体制を整えています。 ・地域社会に向けての展開については、市町村にリーフレット配布の協力を依頼し、対応していきたいと考えております。(イベント等での配布)</p>